

趣 意 書

(一財)三重県交通安全協会は、交通の安全とその円滑を促進し、もって交通秩序の確立に寄与することを目的に設立した組織であり、当協会では、設立目的を達成するために

- 交通安全広報・啓発
- 交通安全指導・交通安全教育
- 交通事故相談

などの諸事業を推進しております。

当協会が推進しております具体的な活動は、

- 通学路、街頭での交通安全指導
- 園児及び小・中・高生に対する交通安全教育活動
- 新入園児及び小・中学生に対する交通安全資材の贈呈
- 高齢者に対する交通安全広報・啓発活動
- 四季の交通安全運動における交通安全広報・啓発活動
- 交通安全強化日における交通安全広報・啓発活動
- ハンドルキーパー運動の推進等による飲酒運転根絶活動
- 交通安全功労者、優良運転者等の表彰
- 「まもってくれてありがとう運動」の推進
- 二輪車、自転車の事故防止対策の推進
- 反射材の着用促進
- インターネット等、情報媒体を活用した交通安全広報の実施

などであり、これら各種活動は当協会員がボランティアで実施しております。

当協会が実施しておりますこれらの交通安全活動は、一般個人会員並びに賛助会員(個人・団体)の皆様等の御協力によりまして推進することができるものでございます。

交通安全は、国民全ての願いであり、関係機関・団体、そして企業等が一体となって、「地域ぐるみ」「職場ぐるみ」で交通安全活動に当たっていただくことが、強く求められているところでございます。

当交通安全協会では、今後も引き続き、交通安全活動のより一層の充実を図り、真に有効な諸活動を展開し、地域における交通事故防止に寄与して参りたいと考えておりますので、趣旨を御理解いただき、是非とも賛助会員への御入会を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5年 月 日

(一財)三重県交通安全協会
会長 稲垣 清文
津市高茶屋四丁目48番8号
(059-253-7744)